

令和6年度事業計画

第1 基本方針

本会は、国民健康保険法に基づき保険者の共同目的を達成するために設立された公法人であり、国保、後期高齢者医療制度、介護保険等の円滑かつ健全な運営が図られるよう、福島県、市町村、国保組合、後期高齢者医療広域連合と連携し、地域住民に密接な事業を行ってきた。

今般、社会構造の変化とともに生じる新たなニーズや課題に適切に対応し、地域住民の健やかな生活の実現に向け貢献していくため策定した令和4年度から令和6年度までの3か年の「第2次中期経営計画」に基づき、以下3つの基本方針を定める。

- 1 保険者事業運営の支援
- 2 新たなニーズ・課題への取り組み
- 3 健全で効率的な組織運営への取り組み

第2 重点事業

1 保険者事業運営の支援

(1) 審査業務の充実・強化と支払業務の着実な実施

ア 審査業務の充実・強化

審査支払機能に関する改革工程表に則り、社会保険診療報酬支払基金との整合的なコンピュータチェックを拡充するとともに、入院・高点数レセプトに対する重点審査を強化し、更なる審査の充実を図る。

審査基準の全国統一化に向け、全国保連合会共通の審査基準として決定した事項に基づき審査を行い、審査結果の不合理的な差異の解消を図る。あわせて、担当職員の審査に係る知識力向上を目的とした研修を実施する。

イ 支払業務の着実な実施

社会保険診療報酬支払基金と共同利用する受付領域のシステムについて、安定運用を図るとともに、より適正な請求受付を行い、着実な支払業務を実施する。

(2) 療養費の適正化に向けた支援

ア あはき療養費の業務拡大

保険者の事務負担軽減とあはき療養費の適正化のため、令和6年4月から支給申請書の受付を実施し、審査委員会を設置する。

(注) あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術

イ 訪問看護療養費のレセプト電子化

令和6年7月から開始される訪問看護療養費のレセプト電子化により変更となるシステム仕様に対応した円滑な業務処理と確実な請求支払業務を実施する。

(3) 保険者事務の標準化に向けた支援

令和7年度に向けた標準準拠システム導入に伴う保険者の独自業務の整理状況等について、保険者ヒアリングを実施し、標準化業務に係る支援方針の策定を進める。

また、各保険者が抱える課題等の把握を行い、事務効率化等支援業務を検討し、保険者の課題解消及び負担軽減を図る。

(4) KDBシステム利活用支援とデータ分析事業の拡大

ア KDBシステム利活用支援

保険者のKDBシステム利活用の促進に向けて、国保担当者を対象としたレベル別の操作研修及び介護担当者を対象とした操作研修を実施する。

イ 第3期国保データヘルス計画策定支援

令和5年度まで策定支援を実施した第3期国保データヘルス計画について、保険者において令和6年度から計画に沿って効果的・効率的な保健事業を進められるよう、研修会等を開催し継続して支援を実施する。

ウ 保険者からのデータ分析の受託

データ分析の支援を必要とする保険者に対して、本会が保有するデータを活用し、要望に応じたデータ分析を受託し実施する。

また、保険者の保健事業の遂行のために、保険者毎のニーズをヒアリングし、本会で実施可能なデータ分析を提供していく。

2 新たなニーズ・課題への取り組み

(1) 健診受診率・保健指導実施率の向上に向けた支援

健診受診率・保健指導実施率の向上・定着化に向けて、令和5年度に引き続き「特定健診未受診者対策事業（ポピュレーションアプローチ^(注)・個別通知）」や「特定保健指導事業」を一体的に取り組み、健診受診率・保健指導実施率共に前年度比県平均3%以上アップを目指す。

また、集合契約締結の支援については、福島県市町村国保運営安定化等連携会議ワーキング・グループでの議論に参加し、福島県との連携強化を図る。

さらに、後期高齢者についても生活習慣病早期発見のための健診が重要であることから、後期高齢者向けの健診受診勧奨事業についてモデル市町村を選定し事業を実施する。

(注) 集団全体へ働きかけを行い、全体の健康障害等のリスクを軽減させる取り組み

(2) 新たな保健事業展開へ向けて

福島県内すべての保険者を訪問し保険者ニーズを把握し、これまでの本会での保健事業の取組みを踏まえ、根拠を持った効果的な事業の企画立案と事業のブラッシュアップを目指す。

(3) デジタル社会に適応したシステム更改

ア 国保及び後期高齢者医療に係る次期システム更改に向けた準備

令和5年度にクラウド化した標準3システム（国保総合システム・国保情報集約システム・KDBシステム）の安定運用に努めるとともに、令和7年度にクラウド化を予定している後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システム等の更改に向け、調達方法や契約等をはじめとした検討事項を整理し、効率的に次期システムに移行することで最大限経費を圧縮できるよう準備を進める。

イ 次期介護保険・障害者総合支援システム更改に向けた円滑な導入作業等の実施

令和7年度の次期介護保険・障害者総合支援システム更改に向け、環境の構築や運用テスト等の導入作業を円滑に実施する。

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

(1) 職員の資質向上及び人材育成

ア 人材育成方針の策定

保険者の多種多様なニーズを的確に捉え、業務につなげることができるよう、積極的に知識やスキルを習得し、そして自ら考え行動する職員を育成することを目的とした人材育成方針等の策定を進める。

イ 人事考課制度の見直し

職場全体で働きがいのある風土の醸成と、職員の更なる意欲向上を目的に、現行の仕組みを見直し、人事考課制度の更なる活用を図る。

ウ 人事交流、民間事業所への体験型研修の実施

専門性を活かすために必要なスキルのみならず、広い視野と多種多様な知識を備えた職員の育成を目的に、民間事業所への研修を実施する。

(2) 持続可能かつ健全な財政運営

ア 会計の収支均衡

実費弁償に基づく適正な手数料、負担金の推計を行い、各会計の収支均衡及び透明化を図る。

イ 積立金の確保

今後加速するDX化、ICTを活用したシステムの高度化・効率化への対応や、災害等の不測の事態が発生した際においても、将来にわたり安定的な財政運営を図れるよう、適切な積立金の確保に努める。

ウ 専門的知見を活用した費用逡減

ITコンサルタントを活用し、委託業務範囲及び見積額の適正化を図ることにより、委託費用等の低減に努める。

(3) リスクマネジメントの強化

ア 情報セキュリティの強化

継続的にISMS (ISO27001)の見直しや研修を実施することにより、職員の意識向上につなげ、情報セキュリティの更なる強化を図る。

イ 事業継続対策の強化

令和元年度に策定した「業務継続計画（BCP）」について、形式的なもので終わらず、実態に即した実効性のある計画となるよう見直しを図る。

第3 基本事業

1 保険者事業運営の支援

(1) 診療報酬等審査支払業務の着実な実施

- ア 診療報酬明細書の審査支払
- イ 診療報酬審査委員会の運営及び関係機関との連絡調整

(2) 療養費の適正な審査支払等業務の実施

- ア 訪問看護療養費、柔道整復療養費、あはき療養費の審査支払業務
- イ 柔道整復療養費及びあはき療養費の適正化支援
- ウ 療養費の支給管理業務の支援

(3) 福祉医療費の請求支払業務等の実施

- ア 出産育児一時金
- イ 乳幼児・子ども医療費
- ウ 重度心身障がい者医療費
- エ 妊婦健康診査等

(4) 地方単独医療費助成事業の公費併用レセプトによる審査支払業務の実施

(5) 保険者事務の効率化と支援

- ア 保険者共同電算処理の実施
- イ 保険者間調整の実施
- ウ レセプト電子データ情報の提供
- エ 「国保税（料）収納率向上対策の状況」のデータ集約・提供
- オ 保険料（税）適正算定マニュアルの提供
- カ レセプト点検業務の取り組み
- キ 国保等関係図書の斡旋
- ク 健康教育機材等の貸し出し
- ケ 特別調整交付金（結核・精神）申請に係る支援業務

(6) 医療費適正化の取組み

- ア 第三者行為求償事務の実施
- イ 医療費通知書の作成
- ウ ジェネリック医薬品の普及促進

(7) 広報事業の実施

- ア 広報誌「ふくしまの国保」の発行
- イ 国保制度周知ポスター等の配布及び斡旋
- ウ 国保新聞の配布

(8) 特定健康診査・特定保健指導における円滑な業務運営

(9) 保健事業の実施

- ア 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の運営
- イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた支援
- ウ 生活習慣病・重症化予防対策に向けた人材育成
- エ 保健事業関連資料の提供

(10) 国保事業に関する会議等の開催

- ア 各種会議の開催
- イ 研修会の開催

(11) 各種協議会等の事業運営

- ア 市町村保健活動推進協議会
- イ 福島県在宅保健師の会「絆」
- ウ 国保医学部会
- エ 保険者協議会

(12) 介護保険業務の実施

- ア 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施
- イ 介護保険者事務共同処理業務の推進
- ウ 介護給付適正化事業の取組み
- エ 介護サービス苦情処理業務の実施
- オ 特別徴収に係る経由事務（国民健康保険税（料）・後期高齢者医療保険料・
- カ 各種会議の開催

(13) 障害者総合支援業務の実施

- ア 障害介護給付費審査支払業務の実施
- イ 障害者総合支援法関係業務等市町村共同処理業務の推進
- ウ 障害福祉サービス事業所等の適正な請求に向けた取り組み
- エ 障害者総合支援担当者説明会の開催

(14) 各業務システム及び機器・ネットワーク等の保守運用

- ア 国保総合システム
- イ 国保情報集約システム
- ウ 特定健診等データ管理システム
- エ KDBシステム
- オ 国保事業報告システム
- カ 福島県独自情報提供システム
- キ その他関連システム及び福島県国保連合会ネットワーク

(15) 後期高齢者医療広域連合関連業務

- ア 後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用及び次期システムの導入支援
- イ 保険者事務の支援（被保険者証・医療費通知の作成等）

(16) 国民健康保険運営資金の融資

2 新たなニーズ・課題への取り組み

(1) 国保制度の安定運営に向けた取り組み

- ア 国保制度改善等への取り組み
- イ 福島県市町村国保運営安定化等連携会議への参画

(2) オンライン資格確認事務等に係る情報連携

- ア 資格履歴等管理事務
- イ オンライン資格確認等システムへの資格履歴連携事務
- ウ オンライン資格確認事務
- エ 特定健診情報等の管理及び提供に関する事務
- オ レセプト振替事務
- カ 薬剤情報の管理及び提供に関する事務
- キ 医療費情報の管理及び提供に関する事務
- ク 資格喪失後受診に係る加入勧奨情報の提供に関する事務
- ケ 診療情報の管理及び提供に関する事務

コ その他、オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバーの利用に関連する事務

(3) 国等の要請に基づく業務の実施

ア 新型コロナウイルスワクチン接種請求支払業務の実施

イ 風しん抗体検査等支払業務の実施

(4) マイナンバーカードの普及・保険証としての利用促進支援

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

(1) 財政の透明性の確保

ア 実費弁償方式の確認申請事務の確実な実施

イ 手数料設定の透明化

ウ 積立根拠の明確な積立金の保有

(2) 情報セキュリティの対策

ア Windows・セキュリティ対策ソフトに係る更新プログラム等の配信

イ 検疫・外部媒体制御

(3) 業務の効率化、見直し

ア ペーパーレス化・デジタル化の推進

イ 業務マニュアルの整備